

ニュースレター

初秋だより

残暑お見舞い申し上げます。

今年から、最高気温が40℃以上の日が、「酷暑日」と名付けられ、早速、7月下旬に、5日連続酷暑日を記録しましたが、皆様、お元気でお過ごしでしょうか。

さて、全国6万人の高齢者の3年間の追跡調査で、5月から9月の「暑い日」（過去30年間で、その地域の5月から9月までの日平均気温の上位10%に入る暑い日）が年間30日あると、翌年の認知症発症率が、40～150%増加するというショッキングな結果が公表されました。

暑さによる脳細胞への直接的なダメージや、孤立化が進むといったことが原因のようです。

こうなるともはや、「被災」に近い状態というほかなく、個人も企業も、温暖化・気候変動への自覚や取り組みは待ったなしの段階にきているという思いを新にしております。

桃冷す水しろがねにうごきけり （百合山羽公）

（池田伸之）



立秋の候、ご清栄のことと存じ上げます。

8月3日熊本県を震源地とする震度7の地震が発生しました。人的被害、建物倒壊、道路の損壊など大規模な被害が確認されており、日がたつにつれて、災害関連死も発生しています。酷暑も重なり、被災された方々には、心からお見舞いを申し上げます。

防災拠点とされてきた九州最大級と言われる大規模ショッピングモールの爆発事故も、大きな反響を呼んでおり、事故発生の検証が待たれるところです。

企業が、防災計画を定めるほか、自然災害や大規模火災、感染症の流行、サイバー攻撃などの緊急事態に遭っても、迅速に復旧し、また、重要な業務を止めずに事業を継続できるように計画するBCP（Business Continuity Plan）を策定しておくことは、多くの企業で行われています。何をどこまで守るのか、また発生後の優先順位などを平時から決めておくことは重要です。また、個人としても、いざという時、自発的に行動し、余裕をもって安全に避難するために、「マイ・タイムライン」（参照：国土交通省などに作り方の参考あり）を考えておくことが有益だと感じます。マニュアル通りには運ばないことも多いものの、自分の命は自分で守る！を痛感したこの頃です。

（池田桂子）



～ 池田総合法律事務所 相続遺言無料法律相談会のご案内 ～

開催日：毎月第2、第4土曜日

開催時間：①午前10時から、②午前11時から（1日2枠・30分程度）

相談会予約方法 下記電話番号にてご予約ください。お気軽にご相談ください。
※無料法律相談会の相談内容は相続遺言相談に限ります。

☎ 052-684-6290 予約受付時間9:00AM～5:30PM

ご意見・ご質問もご遠慮なく、当事務所（メール：info@ikeda-lawoffice.com、FAX052-684-6291）までお寄せください。